

奈良県告示第三百四十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があつた。

令和八年一月六日

奈良県知事 山下真

店	名	指定医療機関の名称又は氏名	指定医療機関の所在地又は住所	変更事項	変更年月日
三晃薬局五條店	丁目一一七	五條市野原西五（名称）	三晃薬局五條店	旧	新
すずらん薬局五條店	（名称）	三晃薬局五條店	一日	令和七年九月	変更年月日